

インフルエンザ流行状況について

平成 23 年 1 月 21 日
京都府新型インフルエンザ対策本部

感染症発生動向調査の結果から、全国でインフルエンザが注意報レベルに達し、京都府においても一部地域で基準を超えました。

今後、さらに流行が拡大することが予想されますので、各施設の皆様方におかれましても、インフルエンザに対する注意喚起と予防対策の更なる徹底に御配慮いただきますようお願いいたします。

記

1. インフルエンザ発生状況

- 全国平均で、定点当たり報告数が第2週(1月10～16日)に12.09と注意報レベルに
- 京都府全域では8.67(京都市除く府内10.37)
- 地域別では、山城北(10.81)、南丹(13.89)、中丹東(17.5)
- 今季の府内学級・学年閉鎖は、16校(1月20日現在)※京都市除く

* 定点当たり数値：1週間の1定点医療機関当たり患者報告数(京都府の定点医療機関は125箇所)

* 流行の目安：1定点当たり患者報告数が1を超過したとき

* 注意報の基準：1定点当たり患者報告数が10を超過したとき

* 警報の基準：1定点当たり患者報告数が30を超過したとき

年度	区分	第47週	第48週	第49週	第50週	第51週	第52週	第1週	第2週
		11/22～11/28	11/29～12/5	12/6～12/12	12/13～12/19	12/20～12/26	12/27～1/2	1/3～1/9	1/10～1/16
平成22年度	京都府	0.28	0.37	0.50	0.76	1.15	1.15	3.24	8.67
	全国	0.44	0.70	0.93	1.41	2.06	2.30	5.06	12.09
平成21年度	京都府	32.78	30.02	25.59	23.15	18.11	18.11	9.18	8.13
	全国	38.89	39.63	31.82	27.39	22.44	22.44	7.83	6.77
平成20年度	京都府	0.66	1.24	1.86	2.70	4.36	4.36	5.36	11.94
	全国	0.56	0.83	1.62	2.79	4.68	4.68	6.43	11.75

(週は、各年1月第1週から通算したもの)

2. 予防対策について

今後、京都府全域で流行が拡大すると考えられますので、次のような予防対策を行いましょう。

- 外出後のうがい、手洗いを励行する。
- 加湿器等を利用し、部屋の湿度を60～70%に保つ。
- 体調の悪いときは人混みを避け、外出の際はマスクを着用する。
- 過労や睡眠不足を避け、十分な栄養と休養をとる。
- ワクチンを接種する。(65歳以上は、定期予防接種の対象)
- 症状のある人は、他の人にうつさないようマスク着用などの「咳エチケット」に努める。

3. 電話相談窓口について

【京都府の電話相談窓口】(新型インフルエンザ インフォメーションセンター)

平日、9時から17時

電話番号:075-414-5400

FAX番号:075-414-5922

* 医療機関は、京都府ホームページの「京都健康医療よろずネット」で検索することができます。(http://www.mfis.pref.kyoto.lg.jp/ap/qq/men/pwtpmenult01.aspx)

【京都府保健所】

平日、8時30分から17時15分

乙訓保健所・・・075-933-1153

山城北保健所・・0774-21-2911

山城南保健所・・0774-72-0360

南丹保健所・・・0771-62-2979

中丹西保健所・・0773-22-6381

中丹東保健所・・0773-75-0806

丹後保健所・・・0772-62-4312

【厚生労働省の電話相談窓口】

対応日時 : 月曜日～金曜日(祝祭日除く)09:00～17:00

電話番号 : 03-3234-3479(委託先:株式会社保健同人社)

4. インフルエンザに関する情報

○京都府ホームページにおいて、インフルエンザに関する情報を発信しております。
(http://www.pref.kyoto.jp/shinflu/index.html)

○厚生労働省ホームページにおいても、インフルエンザに関する情報をご覧いただけます。
(http://www-bm.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou01/index.html)